

146
147
148
149
150
151
152
153
154
155
156
157
158
159
160

主月税連

片山新執行部発足！

税理士法改正問題、
税制改正問題に取り組む

Oct.15.2010 No. **157**

全国青年税理士連盟

東京都渋谷区千駄ヶ谷5-21-12 代々木リビン401
Tel 03(3354)4162 Fax 03(3354)4095

Zenkoku Aozeiien

Content

会長就任挨拶 P.3~4

更なる挑戦！輝ける未来を創造するために——会長 片山 泰宏

部長・委員長就任挨拶 P.4~9

8部長、9委員長の挨拶・抱負

単位青税代表 P.10~12

9代表の「わが青税、活動と抱負」

第43回定時総会〔神奈川大会〕 P.13~14

神奈川大会の総括報告——実行委員長 城田 英昭 P.15~16

秋季シンポジウム in SAITAMA

プログラム

日時：平成22年11月14日(日)
午後1時15分より

場所：JR京浜東北線
「川口」駅より徒歩1分
川口駅前市民ホール
「フレンディア」

*川口駅東口よりペDESTリアンデッキを通りお越しいただけます。

参加費：8,000円
(資料集・懇親会費を含む)

- 12:30… 受付開始
- 13:15… 開会式
- 13:25… 各単体会発表
- 13:25~13:50… (東京)「所得の種類によるunfair~関東編~」
- 13:55~14:20… (神奈川)「法人税の宗教法人課税におけるunfair」
- 14:25~14:50… (名古屋)「相続・贈与におけるunfair」
- 14:50~15:05… 休憩
- 15:05~15:30… (千葉)「所得税におけるunfair」
- 15:35~16:00… (近畿)「所得の種類によるunfair~関西編~」
- 16:05~16:30… (岐阜)「事業体の相違によるunfair」
- 16:30… 閉会式
- 17:15… 懇親会
- 19:00… 終了



会長就任挨拶

更なる挑戦！ 輝ける未来を創造するために

会長 片山 泰宏 (名古屋)

全国青年税理士連盟会員の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は、全青税の活動にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今年度、全国青年税理士連盟の会長を務めさせていただきます、名古屋青税の片山泰宏でございます。私は、平成6年の第44回税理士試験に合格し、翌年税理士登録をしました。登録即、名古屋青税に入会しました。全青税では、平成15年に電子申告対策委員長、平成16年には中西毅会長のもと総務部長をさせていただきました。昨年、名古屋青税の会長を務め、定年制のある名古屋青税ではLAST YEARになる今年、全国青年税理士連盟の会長をさせていただきましたことになりました。

昨年の名古屋青税は「Challenge! For Aozei Spirits」というテーマを掲げ、いろいろな事業に挑戦してまいりました。私は、青税はいつの時代でも、どんな状況においても、失敗を恐れず、常に挑戦、Challengeし続ける団体だと思っています。全青税創立以来、40数年にわたり、先輩方が常に挑戦し続け、国民のための税理士制度確立に向け行動されてき

ました。その青税精神、Aozei Spiritsを継承し、全国の青年税理士の英知と力を集結し、行動してまいります。今年度、全青税は「更なる挑戦！輝ける未来を創造するために」というテーマを掲げ、事業計画の重点施策を中心に、Challengeしていきます。

重点施策の中で、法対策部の三本柱、まず一つ目に掲げたのは、税理士法改正です。日本税理士会連合会は、今年のPTタタキ台に対する会員の意見を集約し、税理士法改正に関する意見案を公表しました。そもそも税理士法改正に当たっては「真に国民のための税理士制度の確立」という理念がその根底にあるべきで、納税者の権利擁護を第1条、税理士の使命において明確化すべきであります。今回の意見案では、第1条は触

られていません。また、資格取得に関する項目では、税理士試験合格を原則とし、弁護士及び公認会計士については、それぞれ会計学一科目、税法一科目の合格を要するという改正案は、当初盛り込まれていた特別研修制度の経過措置が削除された点では評価できると思います。しかし、税理士資格は、やはり科目免除のない統一的な試験合格者に限るという規定にすべきだと考えます。税務官公署等行政実務経験者の免除規定については、「一層の充実及び透明性の促進を図る」というコメントにとどめていますが、我々はこの免除規定を廃止すべきであると考えます。そのほか、研修の義務化や税務援助への従事義務など、我々と意見が異なる点がいくつかあります。今後、これらの点について、迅速かつ

F税理士連盟 第43回 定時総



総会で就任挨拶

積極的に対応していきたいと考えています。また、我々税理士の資格制度に無関係ではないこととして、金融庁が進めている公認会計士制度改革について、7月末に中間報告書が出されました。平成15年の公認会計士法改正によって増加した待機合格者の問題を、何とか解決しようと「財務会計士」という新たな資格名称を与える等、試行錯誤が見られます。今後、この制度改革の動向にも注視し、税理士法改正と合わせて行動してまいります。

三本柱の二つ目は、税制改正です。消費税法の改正が騒がれています。平成元年の消費税導入の際は、全青税は大反対の運動をしました。消費税の諸問題については、全青税の会員の中でも意見が分かれます。私は、税率の見直しを検討する前に、まずは消費税が公平性を備えているかどうか検討すべきだと思います。特に逆進性の問題と、価格に転嫁できない問題があります。これらの問題をどう考えていくか。また、簡易課税制度の廃止と急激な税負担軽減のために限界控除制度の復活を全青税は訴えてきました。これらは引き続き主張していくと共に、その他消費税が抱える諸問題を

全青税としてどう考えるか、また、法人税や所得税、相続税の改正要望と絡めてどのように対応していくべきかを、議論し行動してまいります。

三つ目は、税・社会保障共通番号制などの納税環境整備問題です。全青税は以前より、国民総背番号制に真っ向から反対してきました。その考え方は今も変わりません。給付付き税額控除を盾に、共通番号制度導入ありきの議論は非常に危険であり、そもそも今、共通番号制度の導入が必要か、といった議論をすべきだと思います。安易な導入は、そのままズルズルと国民総背番号制につながる恐れがあります。また、納税者権利憲章の制定については、平成22年度税制改正大綱に盛り込まれ、税制調査会専門家委員会において、納税環境整備小委員会が設置され、議論はあるものの、未だその具体的な方向性が見えてきません。全青税としては納税者権利憲章制定の実現に向け、積極的に行動してまいります。

法対策部以外の事業計画の中で、今年度は国際部が初めて、韓国税務士考試会との単独の勉強会をオープン形式で行います。テーマは韓国の納税者番号制度です。税・社会保障共通番

号制を検討していく上で、とても有益な勉強会であり、また全国青年税理士連盟の会員と韓国税務士考試会の会員とが交流できる有意義な会になると思います。是非多くの方に参加いただきたいと思います。また、国際部は誕生して2年目を迎えます。今後、諸外国の税理士制度の研究など、本格的に国際部を始動していきたいと考えています。

まだまだ多くの事業があります。これら多くの事業を行っていくには、私一人の力では何もできません。しかし、私には全青税の会員のどなたよりも熱い情熱があります。そして私を支えていただける素晴らしい執行部のメンバーがいます。この情熱と仲間がいれば、必ずや我々の目的達成のための挑戦、Challengeができると信じています。そして、理事をはじめ会員の皆様をお願いします。一人でも多くの方に理事会に参加していただきたいと思います。一緒に議論しましょう。その熱い議論が、我々が目指す輝ける未来を創りだします。これから一年間、皆様と共に全国青年税理士連盟を盛り上げていきたいと思っています。よろしく願いいたします。

部長就任挨拶・抱負

総務部

部長 水野 誠
(名古屋)

この度、総務部長を仰せつかりました名古屋青税の水野誠と

申します。私は税理士登録をしたのが平成20年とまだ日が浅く、登録と同時に青税に入会したものの、当然、全国青税での経験も少ないため、総務部長の大役にはあまりに力不足と自覚しております。しかし経験が無いからこそ、失敗を恐れず何事



にも前向きに取り組める部分もあると思いますので、目の前の仕事一つ一つを丁寧に精一杯取り組んでいきたいと思っております。

総務部は、理事会・総会の開催、ぜんせいだよりの発行、各単位青税及び各部・各委員会との連絡調整、事務局の管理が主な仕事となります。

今年度、全国青税では、税理士法改正・税制改正・納税環境整備の問題に取り組み、その対応をしていきます。また活気溢れる青税となるべく広報活動・組織活動にも目を向けなければなりません。片山会長の掲げる「更なる挑戦」を全国青税の皆さんと一丸となって取り組めるようバックアップしていきたいと思っております。

これから1年間、ご指導ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。

経 理 部



部長 前田 信哉
(神奈川)

このたび、経理部長を仰せつかりました神奈川青税の前田と申します。神奈川では昨年度、代表幹事を務めさせていただきましたが、経理部長の経験はありません。経理部長というのは、てっきり几帳面な方が担当するのかと思っておりましたが、何

故か大雑把な性格の私に役が回ってまいりました。何かと不安も多いですが、一昨年全青経理部長を務めた大沼会員が経理部長として、同じビルで仕事をしているので心強い限りです。一年間、会員の皆様からお預かりした大切な会費を適切に管理するよう努めてまいります。

全国青税の理事会に顔を出すようになったのは、神奈川の代表幹事になることが内定した昨年の3月の仙台合宿のときからです。従って、全国青税のこともまだまだわからないことばかりです。諸先輩方には、理事会や懇親会の場で色々とお話しをして、沢山の教を請いたいと思います。一年間よろしくお願い申し上げます。

研 究 部



部長 礪野 道則
(名古屋)

この度、研究部長を仰せつかりました名古屋青税の礪野道則と申します。初めての全青税の役職で大いに戸惑っておりますが、片山会長の足手まといにならないように努めてまいりますので皆様よろしくお願ひします。

研究部と言えば秋季シンポジウムです。私事ですが、青税入会初年度にいきなり秋季シンポジウム（千葉）において寸劇をしたことが思い出されます。当

時は右も左も分からず、内容もままならず「しずかちゃん役」で出演しました。ちなみに「ドラえもん役」は名古屋青税の小関さん（適役）でした。それ以来、青税にどっぷりつかるとなってしまうようになりました。また今年度の研究部は会員にとってより有益なものとなるようにシンポジウムの発表形式等の検討を行いたいと思っております。

これから1年間、各単位青税の代表の皆様及び会員の皆様には御協力頂くこともあるかと思っておりますがよろしくお願ひ致します。

組 織 部



部長 小林 直樹
(岐阜)

この度、組織部長を仰せつかりました岐阜青税の小林直樹です。

私は平成18年5月に税理士登録し、その年11月に岐阜青税に入会しました。岐阜青税では研修部長、総務部長、広報部長を務めさせて頂き、昨年度からは全国青税の理事にも名前を加えて頂いております。ただ、全国青税の理事会については、地元開催のときに出席させて頂いただけで、ほとんど参加したことがありません。こんな状況で全国青税の組織部長という大役を務めることができるのか不安な

気持ちもありましたが、引き受けた以上は精一杯頑張りたいと思います。

組織部の役割としては、各単位青税の会員増加による組織の地盤強化と、未加入の単位青税への働きかけによる組織の拡充が挙げられます。組織部の活動を盛り上げていくためには、全国青税の会員の皆様のご協力がどうしても必要です。私としても全国青税の組織がさらに充実したものになるよう全力を尽くす所存でございますので、どうぞ1年間よろしく願いいたします。

厚生部



部長 金澤 好起
(近畿)

何故か2回目の厚生部長をすることになってしまった近畿の金澤です。全青に出るのも昨年で最後かと思っておりましたが、片山会長のご指名ですので最後のご奉公としてまじめに務めさせていただきます。一年間宜しく願い致します。

さて、前述の通り2回目の厚生部長ではありますがいまい何をしたらいいのかがはっきりとわかっておりません。全青にはいろいろな部がありますが、厚生部の所掌は全国大会実行委員会との棲み分けで非常に微妙であります。片山会長からは会長の諮問機関で頑張っ

と言われていますが、そんな力もありませんし・・・。

ともかく理事会後の懇親会を盛り上げるよう頑張ってみようと思っている今日この頃です。ご協力の程、宜しく願い致します。

法対策部



部長 池田 充
(東京)

この度、法対策部長を仰せつかりました東京青税の池田充です。

本年度の法対策部には、税制対策委員会と納税環境整備委員会の2つの委員会を設置いたしました。各委員会の活動予定については、本誌掲載の各委員長の就任挨拶をご覧いただきたいと思ひます。税理士法改正を含めた税理士制度全般については法対策部内には委員会を設けませんが、税理士法改正特別委員会と連携し法対策部全体で対応していくこととしています。なお、提出した意見書等については、逐次ホームページ等によって公表していきます。

また、本年度は10月に韓国税務士考試会との勉強会が参加対象者を今までよりもオープンにして開催されます。勉強会のテーマは「韓国の納税者番号制度」です。法対策部としては国際部と共同して勉強会に臨むとともに、今後国際部で予定している

韓国の税務士法等に関する資料作成に関する事業その他についても連携していきます。

全国の青税会員のみなさまにご協力いただきながら1年間取り組んでまいりたいと思ひます。どうぞよろしく願いいたします。

国際部



部長 東本 真依
(名古屋)

引き続き国際部長を務めさせて頂くこととなりました、東本真依です。前年度の国際部はその基礎作りに重点を置き、毎年恒例の事業を除いては過去の資料集めなどに力を注いでまいりました。資料集めに際しましては、各単位青税の皆さまに大変お世話になりました。この場をお借りしてお礼申し上げます。

数か月後になると思ひますが、全青の国際交流史を収録したCDをお届けします。昨年収集した資料の一部を掲載したのですが、先輩方の熱意と努力を感じて頂けると思ひますので是非ご覧くださいませ。

さて、2年目となる今年の国際部は、より多くの会員の皆様に国際交流の素晴らしさを知って頂けるよう、また、会員以外の方々からも私たち国際部の活動が全青の魅力のひとつであると感じて頂けるよう、広報を中心とした活動をしていく予定で

す。

今年度も国際部全員で『更なる挑戦』をしてまいりますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

広 報 部



部長 池尾 彰彦
(千葉)

この度広報部長に就任した千

葉青税の池尾彰彦です。今年の5月頃、当時の片山会長予定者からやはり当時千葉青税の会長だった私に「千葉青税から広報部長を選任して欲しい」と依頼がありました。早速千葉青税の幹事会に話を持ち帰り、誰か引き受けてくれませんかかと打診したところ誰も手を挙げてくれませんでした・・・そんなわけで自分で引き受けることになった次第です。

ですから当初は正直あまりテンションの高くないスタートでしたが、片山会長の熱い男気に触発され「やれるだけやってみよう」という気によりやくなりました。

具体的な業務は会報誌の発行

とHPのメンテナンスです。会報誌は従来どおり年3回の発行を予定していますが、会員の皆様が少しでも楽しんでいただけるような誌面作りを心がけます。またHPについては田中委員長とともにコンテンツを今までになく充実したものにし、これまた会員の皆様が「おおっ！」となるほどのものにしたいと思っています。是非ご期待くださいませ。また原稿依頼の際は嫌な顔をせずに引き受けて頂きたいこの場を借りてお願い申し上げます。

委員長就任挨拶・抱負

税理士法改正 特別委員会

委員長 市木 雅之
(近畿)

この度、税理士法改正特別委員会委員長を仰せつかりました市木です。当委員会は全単位青税が一丸となり一貫性のある継続的な議論を改正に向けて行うため、平成20年12月に設置されました。今年3月に日税連に提出した『税理士法改正に関するPTによるタタキ台』に対する意見書は基本的に法対策部(税理士制度対策委員会)で原案が作成されましたが、原案の検討を行うなど意見書の作成に関わって参りました。

税理士法改正は全青や税理士業界のみならず、何より納税者

にとって影響のある事項です。納税者の立場からのあるべき税理士制度とは、①使命の明確化、②信頼される資格取得制度の確立、③税務官公庁からの独立性の確保、④代理権限の拡充・強化、に集約されます。前年度までの議論を踏まえつつ、あるべき税理士制度の構築に向けて検討を行い、税理士法改正に関する日税連などの動きにも注視しつつ、迅速に税理士法改正運動に対応できるようにして参ります。

日税連担当委員会

委員長 坂田 覚
(東京)

今年度の全国青税は、重点施策として「税理士法改正」「税

制改正」「税・社会保障共通番号制などの納税環境整備問題」についての対応を掲げています。

いずれも非常に重要な問題であり、一年を通して議論及び行動をしていくこととなります。このような問題について我々税理士の代表として政府や国会に対して意見を述べ、活動を行っているのが日税連となります。

全国青税では上記に掲げた諸問題についていち早く情報収集を行い、また日税連の動向を知るために今年度も日税連定期総会や年4回開催される理事会の傍聴を行い、また日税連執行部との懇談会を実施していく予定です。傍聴や懇談会を通して得た情報を如何にして会員の皆様に届くように出来るのかを念頭に置き、一年間、委員長としての役割を全うしたいと思っていますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

三青会担当委員会

委員長 吉田俊広
(千葉)

三青会担当委員会の委員長を仰せ付かりました千葉青税の吉田俊広と申します。

三青会担当委員会は、青年法律家協会弁護士学者合同部会、全国青年司法書士協議会及び全国青年税理士連盟の3団体からなる全国三青会を担当する委員会です。

全国三青会の会合は年間4回の開催で、各会が持ち回りで開催場所の設定等を行います。

各会共に代表者をはじめ3～5名程の役員が出席し、活動状況の相互連絡を図り、親睦友好を深めると共に、各会共通の問題を確認し、解決のための意見交換を行います。

三青会担当委員会は、全国三青会の会合に出席し、当日の全青からの配布資料の準備や全青理事会での全国三青会報告を行います。また、全青が開催担当になった時は、開催場所の設定等を行います。

就任したばかりで、まだ理解不足の面もありますが、1年間よろしくお願いいたします。

全国大会実行委員会

委員長 櫻井繁樹
(近畿)

さてさて2011年の全国大会は私の地元である神戸にて開催致

します。

今は地元単位青税である近畿青税はもちろん、まさにご当地である兵庫県支部が中心となって企画の検討を進めております。

兵庫県下で行われる全青行事は2000年に実施した全国大会以来、実に11年ぶりということもあり、手探りの状態ではありますが、全国からお集まり頂く皆様に楽しんで頂ける心に残る大会となるように努めたいと考えております。

大会前日から韓国税務士考試会の皆様をお迎えし、六甲山の山頂から神戸の夜景を望みながらのディナー、当日はゲストを迎えての記念講演、そして総会、懇親会、更にホテルの高層階から神戸港沖に打ち上げられる花火を見ながらの二次会ナドナド、私が一人勝手に壮大な妄想を膨らましつつありますが、未だに何一つ具体的なプランが出来上がっていないという現実には焦りは募るばかりです。

2011年8月6日(土)、新神戸駅に直結されているANAクラウンプラザホテル神戸において、熱い熱い全国大会で楽しんで頂きますので、会員の皆様のご参加、お待ちしております！！

会長等推薦 審議委員会

委員長 城田英昭
(神奈川)

全青最後のお役目として、会長等推薦審議委員長を仰せつかった城田です。来年の定時総会

終了までよろしくお願いいたします。毎年思う事ですが、新執行部がスタートを切ったばかりのこの時期に、早くも来年の人事を決めていかなければならないという、新執行部にとってはやる気を削ぐような委員会ですが、なるべく邪魔にならないように活動しますので、ご容赦下さい。

さて、全国青年税理士連盟役員選任規則によれば、5条に「会長立候補者は、審議会に届け出なければならない。」とありますので、我こそはと思う方は私に申し出て下さい。以前会長をさせて頂いた経験から申しますと、結構楽しい一年を過ごす事ができましたよ。といっても、では私にやらせて下さいという方はおそらくいないでしょう。

今後私からお願いの電話をされるかもしれませんが、着信拒否しないで下さいね。

秋季シンポジウム 実行委員会

委員長 鈴木弘基
(埼玉)

今年の秋は埼玉に集合！

埼玉で秋季シンポジウムを開催するのは、9年ぶりのことです。今回のテーマは、「税制におけるunfair」です。現在我が国がかかえる借金は約900兆円といわれています。今後も超高齢化社会の中で、国家財政は社会保障費を中心に更に増加していくことでしょう。この財政を賄うには増税しかありません。今までの税制改正の基

本は、「簡素、公平、中立」でした。しかし、現在の税制が果たしてこの原則どおり進んでいるのでしょうか。そこで今回は、「公平」という観点から改めて現在の税制が、その基本原則に添っているものかを我々税の専門家の立場から検証してみようと考えました。

今回の開催場所は、埼玉でも東京に一駅という近さの川口です。また、会場へはコンコースを歩き1分程度です。交通の便も良く、また比較的新しいホールです。埼玉青税の会員も皆様をお迎えすべく準備を進めておりますので、是非ご参加ください。よろしくお祈りしま〜す。

ホームページ 運営委員会

委員長 田中紀彰
(埼玉)

本年度、ホームページ（HP）運営委員長を仰せつかりました埼玉青税の田中紀彰と申します。

片山会長の意向により、対外的な広報ツールとしてのさらなる効果を期待して、今後早い時期にHPのグレードアップを行ってまいります。まず、

1. トップページでイメージアップ
2. 簡単な活動報告ができる
3. 活動アルバムの掲載
4. ブログを復活

これらを実行していきたいと考えております。

と大上段に掲げてしまいましたが、仕事でも趣味でもパソコンを使いこなせていない自分

が本当に運営責任者でいいものなのかと、いまだに重責におののいております。

全青会員の皆様のご意見を参考にし、いろいろお知恵も拝借して、よりよい全青HPを育てていきたいと思っております。1年間よろしくお祈りいたします。

税制対策委員会

委員長 森 智之
(東京)

税制対策委員長に就任致しました森智之です。単位青税は東京に所属しております。昨年度に引き続き今年度も税制対策委員長を務めさせていただきます。

税制対策委員会の主たる活動は税制に関する研究及び調査を行い、必要に応じて関係諸機関に対して意見提言を行うことにあります。

昨年度、全国青税として様々な意見提言を行いました。税制対策委員会としては、オーナー課税の廃止要望書や平成23年税制改正要望書の取りまとめを行いました。本年も前年同様、納税者の権利利益を擁護し、「公平、中立、簡素」という租税法の基本原則に適うような税制改正が行われるように各関係諸機関に対して積極的に意見提言を行っていきたくと考えております。1年間どうぞよろしくお祈りいたします。

納税環境整備委員会

委員長 坂井昭彦
(近畿)

皆さんこんにちは、納税環境整備委員長の坂井昭彦です。聞き慣れない委員会名で戸惑われるかも知れませんが、当委員会は政府税制調査会の下に設置された納税環境整備PTの動向を注視し、全青税として必要な行動をとることを目的として設置されたもので、主に①納税者権利憲章（仮称）の制定 ②国税不服審判所の改革 ③社会保障・税共通の番号制度導入 ④歳入庁の設置、等について勉強会の開催や意見書の作成等を通じてあるべき姿を追究し啓蒙することを使命として活動する予定です。

具体的には既に8月16日付で国家戦略室の「番号制度」に関連するパブリックコメントに対応したほか、9月には全青の常務理事等と政府税制調査会・専門家委員会・納税環境整備小委員会の座長であられる三木義一先生との勉強会を予定し、10月には国際部主催の韓国税務士考試会との勉強会において「韓国の納税者番号制度」を題材に意見交換を行う予定です。

秋以降には納税環境整備PTが一応の結論を得て動き出すとも言われておりますので、その動向に合わせて適宜、意見書の提出や国会陳情などを行う予定です。1年間、頑張ってお祈りいたしますので、ご協力の程よろしくお祈り致します。

各単位青税代表

「わが青税・その活動と抱負」

■ 東京青税

創設50年の歴史

東京青年税理士連盟

会長 青木久直

東京青年税理士連盟は、昭和37年3月に創立されもうすぐ50年の歴史となります。

「制度」「研修」「厚生」を3つの柱として活動を行っております。

制度については、税理士法を勉強し積極的に意見書を提出しています。研修については、毎月いくつもの研修会を開催し充実した研修会を開催するよう心がけています。厚生については、春と秋に厚生行事を行い沢山の会員にご参加いただいております。

ここ数年会員数が減少しており、一昨年は500名を割り込む直前まで減少しました。しかしながら、数年前より行っているHP、専門学校等への広報活動が実り50名もの新入会員が入会してくれました。また、より多くの税理士試験受験生に青税を知って貰おうと「青年税理士の本音トーク2010!」を開催したところ100名を越える申し込みがありました。当日も80名近くの参加がありました。

今後も、すばらしい青税の輪をもっと大きくできるようがんばります。

■ 近畿青税

近畿2府4県

下部組織も各府県に

近畿青年税理士連盟

代表幹事 坂本和徳

近畿青税は近畿2府4県の各支部を下部組織に持つ、大きな単位青税であり、全国青税加入の単位青税としては最大の会員数を誇ります。今年度は長年の738人から788人へと大躍進を遂げ、全青へさらに貢献することができ、嬉しく思っています。

単位青税の特徴としましては、やはり規模が大きいいため、個性的な会員が多く在籍しているということが第一に挙げられます。また、役職者は各支部・連盟・全青と3つの議論の場がありますので、積極的に参加すれば、いろいろなことに触れられる機会があります。しかし、結局のところは関西特有の笑いのセンスとシャープな頭脳、特徴はそこに尽きるのではないのでしょうか。わたし自身はユーモアも知識も大したことはなく、これまでの近畿青税の代表と比較しますと、普通の人だと自己認識しています。

今年度も全青の役職者を数人輩出していますし、片山会長をはじめとする全青執行部に少しでも貢献できるよう頑張りますので、よろしく願いいたします。

■ 名古屋青税

本会役員を多数輩出

名古屋青年税理士連盟

会長 櫻井重之

私たち名古屋青年税理士連盟(以下、名古屋青税)は名古屋市内の若手税理士が中心となって「会員相互の親睦」、「税法、その他の研修」、「税理士会の発展並びに税理士の社会的地位の向上」を目的として活動している団体です。会員は40歳までという年齢制限があり、平成22年6月1日現在180名の会員が在籍しており、昭和42年に設立以来、44年という歴史あり、名古屋青税出身者から名古屋税理士会に多数の役員および会長を輩出しております。

そんな名古屋青税ではありませんが、今年度は特に「原点回帰」という事を掲げ、「税理士法」をテーマに会員同士が膝をつき合わせて議論をし、名古屋青税としてあるべき税理士制度、税理士法を追求していきたいと思っております。

膝をつき合わして議論する過程には「税理士法」の事だけでなく、理想の税理士像や税法、情報交換等いろいろな副産物が得られると思います。

議論する事がまた魅力となって会員増強につながり、組織が活性化し、更に発展していくのではないかと考えております。

■ 神奈川青税

謙虚に前進

神奈川青年税理士クラブ
代表幹事 **金井浩一**

「謙虚とは、堂々として過信しないことだ。それは、断じて卑屈であることではない」とは幕末の志士、中岡慎太郎の言葉です。

今年度は時代の変化に恐れず堂々と前進し、過信せずいろいろなことにチャレンジしてまいりたいと考えております。失敗も多々あると思いますが、チャレンジしない限りは成功ありません。振り返っても過去には夢や希望はありません。謙虚に前進あるのみです。

国家歳入の大半を占める租税制度の一翼を担い、納税者のため、日本国家のため、納税義務の適正な実現を図ることを使命としている私たち税理士は、日本全体が元気になり夢や希望を取り戻すためには何をすべきでしょうか。

私達、神奈川青年税理士クラブは一切の政治的、思想的なしがらみも無く、常に公正中立的な立場で、最新の情報をもとに活発な意見の交換が出来る数少ない任意団体であると自負しております。また、偉大なる先輩の皆様、全国青年税理士連盟等を通じた全国の税理士仲間、そして弁護士や司法書士その他関連団体の皆様と広範囲かつ横断的な研鑽を常に重ねてきました。そのような長きに渡る活動を積み重ね、平成22年6月5日には任意団体でありながら、第40回の総会を迎えることが出来

ました。今後も一つ一つの事業を大切にしながら一歩ずつ、小さな対立軸や既得権益にこだわらない大きな視点に立って、ほんの僅かずつでもチャレンジを重ね前進する所存であります。

■ 埼玉青税

アットホームな…

埼玉青年税理士連盟
代表幹事 **田村雅幸**

全国青年税理士連盟の皆様、こんにちは。平成22年7月3日の第34回定期総会において第23代代表幹事に就任いたしました田村雅幸です。

第50回税理士試験に合格した私が埼玉青税に入会してから、もう10年になろうとしています。よく「アットホームな」と表現される埼玉青税で、入会した当初から諸先輩方に優しく接してもらい、私自身もアットホームな税理士になれたと思っています。今でもその流れは変わらず、埼玉青税自体もアットホームな雰囲気活動を続けています。

ただし、残念ながらここ数年は会員数の減少が続いております。税理士試験の受験者層が変わってきたことが大きな原因だとは思いますが、埼玉青税の活動自体が停滞していないか見直して、首都圏の青税との連携などを模索し、組織の活性化を図ります。

今年の11月には、埼玉の地で秋季シンポジウムが開催されます。少人数の埼玉青税ではありますが、2年前の全国大会のときのように全員一丸となってシ

ンポジウムを盛り上げていきたいと考えています。

1年後の会員数が1人でも増えているように、一生懸命頑張りますので、1年間よろしくお願ひします。

■ 千葉青税

会員増強は 合格者祝賀会で

千葉青年税理士連盟
会長 **雨宮誉夫**

平成22年7月10日の第33回定期総会にて千葉青年税理士連盟の会長職を池尾前会長から引継ぎました雨宮です。千葉青税は100名弱の会員で構成されています。千葉県税理士会の現在の会長は千葉青税の出身の方であるため、会の主な行事には毎回出席を頂いております。

また会員のなかには元日税連会長のご息もおられ会の運営に協力をしてもらっています。会員の入会は税理士試験合格者の祝賀会で入会してもらう場合がほとんどですが、最近は個人情報保護法の影響で合格者の把握が難しく、残念ながら新規入会者が少ないのが現状です。

祝賀会に出席された合格者の方は懇親会での家族的な雰囲気が気に入られて殆どの方に入会してもらっております。なかには東京や神奈川に在住の方が入会されたケースもありました。

今年は会員の方々のご努力のお陰で若く元気な方が入会しております。少し老けた会長にはなりましたがこれらの若い方のパワーをもらって青税を盛り立てていくつもりです。

■ 岐阜青税

対抗意識は
活性化の源泉？

岐阜青年税理士連盟

会長 佐藤豊和

岐阜青税はご存知のように組織として全国青税に加盟している単位青税の中で最も小さな青税です。会員数はわずか50名、常にお隣の大国名古屋青税の脅威にさらされ、いつそのこと名古屋に吸収合併されてしまえば楽になれるのに... と思ったこと一度や二度ではありません。しかし、中国新疆ウイグル自治区のごとく名古屋青税岐阜自治区のような体になれば、岐阜固有の文化は消滅し、長良川の鵜飼いはドアラの水中若鮎踊り食いまショーに、また岐阜が世界に誇る金〇園は、名古屋青税専用の慰安施設になるやもしれません。幸いなことに岐阜と名古屋の間には雄大な木曾川、妖艶な長良川が滔々と流れているために、名古屋側からはそう易々と攻め込んでこられないようです。念のため、金華山上にそびえ立つ岐阜城からは隣国名古屋の様子を千種支部を中心に定点観測しています。この任には主に入会1年未満の童貞男子が当たっているのですが、彼らの野心並々ならぬものがあり、とりあえず手ごろな半田支部か中川支部あたりを籠絡し、一気に挟み撃ちにしましうや、というのをわれわれ古参が引き止めている有様です。彼らは名古屋の本当の恐ろしさを知らないがゆえにこのようなことを思いつくのです。今年度は全青税理事会にも積極的に出席し、このよ

うな岐阜青税の窮状を全国の皆様に訴えていきたい所存であります。(全部ウソです。片山会長、水野総務部長はじめ執行部の皆様、一年間がんばってください！)

■ みちのく青税

悲願の会員増強を

みちのく青年税理士クラブ

代表 原 勉

現在、会費納入の会員は副会長、三浦二郎(26559)代表、原勉(22078)、三浦章司(22456)、日出雄平(45783)の4名で、登録番号からかなりロートルになっています。4名は開業年数も経っており、従業員も多数、業務多忙を極めており、なかなか集まることは困難な状況で、時の流れのまま流されております。東北税理士会もここ試験合格者の会長が二代と続いており、何となく明るくなってきたと思っておりますが、みちのく青税の活動は全く無く、真っ暗な手探り状態で何とかしなければならぬと思いつつ、この日本国と同じように改革しなければならぬと思っております。副会長、三浦二郎先生と話した結果、下記のような案になっております。

1. みちのく青税の会員増強は東北の三県、主に山形、福島、宮城が主力を持って会員の獲得を行う。
2. 特に仙台市内の開業年数の浅い先生に会長自ら運動を行う。

最後に、私のことですが大病を患い、いつまで税理士を続けることかわかりませんが、今夢

中になっていることは、激安ホテル(55室)の運営と開業したばかりの老人ホーム1号館、2号館の建設の仙台市の許認可を取得、3号館建設計画、さらに地ビールの更なるレベルアップを目指しており、税理士業務も含めて頑張っております。

■ 熊本青税

青税の火を絶やさず

熊本青年税理士連盟

代表 高濱三喜夫

地方の小都市で存在しているのは、みちのく青税と我が連盟だけです。少ない人数ながら、青税の火を絶やさぬように四面楚歌の中、頑張っています。私が青税に入会したころは鹿児島青税、岡山青税など、地方都市にはいくつも連盟が存在していましたが、なくなってしまったことは、非常に残念です。

青税活動は、毎年、全国の国税局に顧問先斡旋状況の情報を開示請求してきました。

そして、南九州税理士会の総会において、顧問先斡旋の廃止を訴えてきました。そのためかどうかはわかりませんが、熊本国税局では一人当たりの斡旋件数も一人当たりの斡旋金額も全国の国税局(沖縄国税事務所を除く)で最も低かったです。(平成21年7月開示)。今後も情報公開を武器として、新たなる問題に取り組んでいこうと思っています。

第43回 定時総会報告〔神奈川大会〕

平成22年8月7日
新横浜プリンスホテル



新会長に片山泰宏会員(名古屋)を選出

2010年8月7日、全国青年税理士連盟第43回定時総会（神奈川大会）が新横浜プリンスホテルにて開催されました。開会に先立ち、去る6月17日に逝去されました北野弘久先生の長年にわたる青税活動への多大なるご理解とご教授に感謝し、出席者による黙祷がささげられました。

その後、丹羽洋祐会員（神奈川青税）・伊藤明子会員（神奈川青税）の司会のもと、植木心一副会長（近畿青税）のユーモア溢れる開会の辞により定時総会が開会されました。司会者より来賓の方々の紹介がされ、坂田覚会長（東京青税）からは一年間の活動の総括と、「正論を言い続けることの素晴らしさ」を確認できた一年間だったと挨拶がありました。

議事に入り、議長として濱田

洋会員（東京青税）、福井規之会員（近畿青税）、長尾幸展会員（名古屋青税）の3名が選出されました。議事録署名人には、高橋千亜紀会員（東京青税）、音谷章洋会員（近畿青税）が選出されました。

議案審議

第1号議案（2009年度事業報告承認の件）は青木久直総務部長より事業報告概要が読み上げ

られ、第2号議案（2009年度財務諸表並びに収支計算書承認の件）は宮石奈緒子会員より決算額の報告がなされました。続いて決算について、中谷洋昭監事（名古屋青税）より会計監査報告がなされました。

質疑では、「税理士法改正に関するPTによるタタキ台」に対する意見書の中の税理士証票の更新義務について質問があり、坂田会長が答弁を行いました。



前執行部と来賓の皆様



片山新会長のあいさつ

新執行部の面々と
来賓の韓国税務考試会の皆様

た。議長は採決に入り、第1号議案並びに第2号議案ともに賛成多数で可決されました。

第3号議案（役員改選の件）は石井孝雄会長等推薦委員長より推薦の経緯、推薦者の経歴等が説明されました。続いて新役員の名簿が配布され、片山泰宏新会長（名古屋青税）をはじめとする新役員が満場の拍手で承認されました。そして新旧執行部席の交代の後、片山泰宏新会長をはじめ新役員の自己紹介がありました。

第4号議案（2010年度事業計画承認の件）は水野誠新総務部長（名古屋青税）より、**第5号議案**（2010年度収支予算承認の件）は前田信哉新経理部長（神奈川青税）より議案提案がなさ

れました。質疑に入り、内閣の国家戦略室から公表された「社会保障・税に関わる番号制度に関する検討会 中間取りまとめ」に対する意見の募集について何らかの対応をするのか、予算案から国際部の内訳と金額、民主党政権下で税制改正のプロセスが変わってきているがどのように対応するのかの質問があり、片山泰宏新会長より抱負を踏まえた回答がなされました。その後、議長は採決に入り、第4号議案並びに第5号議案ともに賛成多数で可決されました。

最後に、**第6号議案**（大会宣言採択の件）が和装で登壇した林めぐみ会員（名古屋青税）によって読み上げられ、満場の拍手をもって採決されました。

総会の議案審議が全て可決承認され、議長団は議長席から降壇しました。

新会長の挨拶として片山泰宏新会長より、「更なる挑戦！輝ける未来を創造するために」というテーマの下、税理士法改正・税制改正・納税環境整備問題を3つの柱として重点的に取り組み、また2年目を迎える国際部を本格的に始動させたい旨が述べられました。

続いて、ご来賓の方々よりご祝辞を賜りました。ご来賓としては、日本税理士会連合会 山川巽副会長、東京地方税理士会 朝倉文彦会長、韓国税務士考試会 金相哲会長、青山学院大学 法学部教授 三木義一法学博士、青年法律家協会弁護士学者合同部会 鳥海準議長、全国青年司法書士協議会 村上美和子会長、税経新人会全国協議会 清家裕理事長とたくさんの方々にご臨席を賜りました。また、祝電の披露もされました。

最後に、沈着冷静な清水靖副会長（岐阜青税）の閉会の辞により全国青年税理士連盟第43回定時総会は無事終了しました。



「日税連」を知る対談
小林健彦前日税連専務理事と
城田英昭実行委員長

神奈川大会の総括報告

全国大会実行委員長 城田 英昭

今年の夏はいままで夏の暑さとは全然違う・・・と毎年言っているような気がします。暑さが違うのではなく、歳をとっているだけだと最近気がつきました。とは言っても本当に暑い夏でしたね。

2010年8月7日(土)新横浜プリンスホテルにおいて開催されました、全国青年税理士連盟第43回定時総会〔神奈川大会〕に、猛暑厳しい中ご参加頂きました会員の皆様、誠にありがとうございました。実行委員を代表して御礼申し上げます。

また、残念ながらご参加頂けなかった会員の皆様におかれましては、この総括報告により当日の雰囲気や少しでも感じて頂ければと思います。神奈川大会のコンセプトは「スローライフ」です。数年前スローという言葉が流行った時期がありました。

近年は自民党から民主党への政権交代があり、我々の業界も伴って激動の年を迎えており、スローという言葉もどこかへ吹っ飛んでしまいました。しかし、こんな時代だからこそせめて神奈川大会の一日は、スローなひとときを会員の皆様に過ごして頂こうと考え企画しました。

全国大会の内容を決めるなかで最大の難関は、何といたっても総会・懇親会以外の企画ものをどうするかです。何にしようか決めかねていた時期に、奇しくも日税連の会長選挙が行われ、ご存じのように神奈川青税会員が属する東京地方税理士会の朝倉会長が破れて、池田会長が2選を果たしました。選挙を間近にみて、今まで以上に日税連を身近に感じる事が出来たのですが、不思議な事に今まで日税連をテーマとした講演会は私

の記憶ではありません。そこで、青税しかこのテーマを取り上げる事は出来ないと思い、まずは日税連の実情を学ぶと共に、日税連の問題点を炙り出して切り込んでいくという内容の講演会を開催する事としました。講師としては最も適任と思われる小林健彦関信会副会長に白羽の矢を立てました。当初の予定では後段のディスカッションで、税理士法1条についての今後の動向と、今現在の会長選挙の選考方法について、もっと切り込むはずでしたが、やはり30分という時間は短すぎ、突っ込んだ回答を得るまでには至りませんでした。

ただ、青税として一石を投げられた講演会だと思いますので、是非今後の全青で取り上げて頂く事を望みます。

定時総会は、去る6月16日に永眠されました北野弘久先生に黙祷を捧げ、厳かに始まりました。

開会の辞の後、2009年度坂田会長から一年間の総括たる事業報告が堂々に行われました。本



各単位青税の代表者



坂田前会長に片山新会長から花束が



乾杯のご発声



城田実行委員長の名ドラマー



青税バンド



会場を盛りあげたフラダンス



「長い夜」を熱唱する会員

年度は全青が進めてきた「特殊支配同族会社の役員給与損金不算入制度」の廃止が実現し、また、全青の永年の悲願であった「退職国税職員に対する顧問先斡旋行為」が廃止され、坂田会長も感無量のうちに任期を全うした事と思います。

引き続き役員改選が行われ、2010年度片山会長からこれからの一年間の全青に対する熱い思いが述べられました。

ここ数年のうちに起るであろう税理士法改正に向けて存分に手腕を発揮して頂く事を期待しております。

事業報告及び事業計画に対する質疑応答については例年以上に青税らしい活発な議論があった事を付け加えておきます。

本年は韓国税務士考試会との友好協定を締結してから10周年を迎えました。これを記念して懇親会に先立ち、国際部によりこの10年間の考試会との交流を、スライドショーにて発表し



アンコールに次ぐアンコール

て頂きました。それぞれの時代に考試会と係わった会員の皆様の、その時の思い出が鮮明に蘇る素晴らしい内容だったと思います。今秋この映像を含む全青の国際交流の歴史を納めた記念CDを発刊する予定と聞いておりますので、楽しみにしております。

全国大会の最後は懇親会です。まずは、片山全青会長を先頭に、各单位青税代表者による入場です。揃いの半纏を身にまとい、各青税名入りの小田原提灯を携えて、相撲甚句に載せての入場でした。

江戸時代の箱根越えを想像して頂けたでしょうか。最初のアトラクションは、湘南のフラグループによるフラ&タヒチアンダンスです。昨年の名古屋大会では、野郎ばかりの即席青税フラグループによって神奈川大会のPRを行いました。本物の選りすぐりによるフラは如何だ



また会いましょう！ フィナーレ

ったでしょうか。気に入って頂いた方はご要望があれば紹介しますよ。

そして、最後のアトラクションは、神奈川青税メンバーによるAozei Bandです。自己満と言われればそれまでですが、私自身がどうしてもやりたかった企画です。曲目は全5曲、全て'70後半から'80にかけての懐かしいナンバーをご用意させて頂きました。ご参加頂いた皆様には大変盛り上がり頂いたと自負しております。やはり、最後は自前ですね。

このような内容で開催した神奈川大会でしたが、ご参加頂いた会員の皆様、いかがだったでしょうか。少しでも皆様の記憶に残ればという思いでおります。

さあ、来年は神戸大会です。今年参加した方も、参加出来なかった方も神戸に集結して大いに盛り上がりましょう。



秋季シンポジウムのPR (埼玉青税)

あとがき

ようやく157号が無事に発行されました。

原稿執筆に御協力頂いた多くの皆さまにはこの場を借りてお礼申し上げます。本当に有難うございます。

次回158号は、来年2月発行の予定です。秋季シンポジウムを中心に、より楽しい誌面を目指しますので、御期待下さい。(池尾)